

が宮澤喜一内閣不信任案に賛成し、自民党を離党して新生党を結成した。  
 1919~2007  
 その直後の衆議院議員選挙で自民党は過半数を失い、非自民8党連立による細川護熙内閣が同年8月に成立したが、1994年には自民党が政権に復帰した。

5 1996年に成立した橋本龍太郎内閣は、規制緩和、自由競争、市場開放、自己責任を強調する新自由主義といわれる改革をすすめた。その改革は、大企業の税負担を軽減することや多国籍企業の競争力を強めようとするものであった。このような改革によって福祉・教育予算が削減され、規制緩和によって農業・中小企業などへの保護政策が後退したため、弱者を圧迫するものという批判もおこった。1998年の参議院議員選挙で自民党は惨敗し、参議院における過半数を失なった。

その後、小渕恵三内閣が成立すると、この内閣は自民党に自由党・公明党が加わり衆参両院で過半数を占めた。景気刺激のため国債発行による公共事業を促進した。1999年には、国民のあいだで意見がわかれている周辺事態法など新ガイドライン関連法、国旗・国歌法、男女共同参画社会基本法などを、2000年には介護保険法などを成立させた。

**日本国憲法と住民自治** 1990年代に市民運動が新しいもりあがりを示した。薬害エイズの問題では、厚生大臣が被害者に謝罪し、1996年3月、和解が成立した。また、1997年7月には明治以来の北海道旧土人保護法が廃止され、アイヌ文化振興法が成立した。

新潟県巻町では、原子力発電所設置をめぐる住民投票が1996年8月に実施され、住民多数の意思により建設が中止された。1997年12月、沖縄県名護市の住民投票では、米軍基地新設に過半数の人たちが反対した。2001年1月には、徳島市の吉野川可動堰建設に90%が反対した。このように住民投票で住民の意思を集約し、政治に生かす新しい動きがはじまった。日本国憲法の原則にもとづく行政のあり方を問う裁判では、最高裁が1997年4月、愛媛県が靖国神社に納めた玉串料の公費負担を違憲とし、同年8月、文部省の教科書検定を合憲としつつも、検定意見の一部を違法と認めた。

1995年1月の阪神・淡路大震災では、救援のため多数のボランティアがかけつけた。以降、ボランティア活動は新しい社会参加のしかたとなつた。

⑤新ガイドライン関連法では、日本が直接攻撃を受けなくても、米軍の後方支援の形で自衛隊が出動したり自治体や民間の諸機関が後方支援への協力を求められる。

⑥国旗・国歌法をめぐっては、日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となつた。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌齊唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。しかし、一部の自治体で公務員への強制の動きがある。

⑦1965年に家永三郎が、自身の執筆した高校日本史教科書に対する文部省の検定意見による修正・削除などを違憲・違法として訴えて教科書裁判がはじまつた。その最後の判決。この判決により、1984年に提訴された第3次訴訟の争点のうち、731部隊や南京占領時の日本軍による女性への暴行に関する記述などの削除・修正は違法であることが確定した。

れる改革をすすめた。その改革は、大企業の税負担を軽減することや多国籍企業の競争力を強めようとするものであった。このような改革によって福祉・教育予算が削減され、規制緩和によって農業・中小企業などへの保護政策が後退したため、弱者を圧迫するものという批判もおこった。1998年の参議院議員選挙で自民党は惨敗し、参議院における過半数を失った。

その後、<sup>おぶちけいぞう  
1937~2007</sup>小渕恵三内閣が成立すると、この内閣は自民党に自由党・公明党が加わり、与党が衆参両院で過半数を占めた。景気刺激のため国債発行による公共事業を促進した。1999年には、国民の間で意見がわかっていた周辺事態法など新ガイドライン関連法、国旗・国歌法、男女共同参画基本法など、2000年には介護保険法などを成立させた。

## 日本国憲法と住民自治

1990年代に市民運動が新しいもりあがりを示した。薬害エイズの問題では、厚生大臣が被害者に謝罪し、1996年3月、和解が成立した。また、1997年7月には明治以来の北海道旧土人保護法が廃止され、アイヌ文化振興法が成立した。

新潟県巻町では、原子力発電所設置をめぐる住民投票が1996年8月に実施され、住民多数の意思により建設が中止された。こうした反原発の動きは各地にひろがった。1997年12月、沖縄県名護市の住民投票では、米軍基地新設に過半数の人たちが反対した。2001年1月には、徳島市の吉野川可動堰建設に90%が反対した。このように住民投票で住民の意思を集約し、政治にいかす新しい動きがはじまった。日本国憲法の原則にもとづく行政のあり方を問う裁判では、最高裁が1997年4月、愛媛県が靖国神社におさめた玉串料の公費負担を違憲とし、同年8月、文部省の教科書検定を合憲としつつも、検定意見の一部を違法と認めた。

1995年1月の阪神・淡路大震災では、救援のため多数のボランティアがかけつけた。以降、ボランティア活動は新しい社会参加のしかたとなつた。

⑤新ガイドライン関連法では、日本が直接攻撃を受けなくても、米軍の後方支援の形で自衛隊が出動したり自治体や民間の諸機関が後方支援への協力を求められる。

⑥国旗・国歌法をめぐっては、日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となつた。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌齊唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。しかし一部の自治体で公務員への強制の動きがある。

⑦1965年に家永三郎が、自身の執筆した高校日本史教科書に対する文部省の検定意見による修正・削除などを違憲・違法として訴えて教科書裁判がはじまつた。その最後の判決。この判決により、1984年に提訴された第3次訴訟の争点のうち、731部隊や南京占領時の日本軍による女性への暴行に関する記述などの削除・修正は違法であることが確定した。